

児童福祉に関する相談

子育て支援課内に相談室を設置しています

◆家庭児童相談室

家庭における適切な養育や児童の福祉に関する市民のための相談窓口として、家庭児童相談室を設置し、家庭内のさまざまな相談に応じます。

たとえば…

子育て全般に関すること

- ・家庭教育や学校生活上の様々な問題
- ・つい子どもにあたってしまう
- ・虐待が疑われる家庭がある
- ・里親制度についての相談

など

家庭内の悩みに関すること

- ・夫婦関係
- ・夫または妻からの暴力（DV）や借金で困っている
- ・離婚予定で、その後の生活全般の相談

など

まずはお電話ください！

相談方法

相談時間 平日8:30～17:15

- 電話による相談… TEL:022-353-7797（子育て支援課 家庭支援係）
- 来所による相談… 壱番館1階 ①番窓口

家庭児童相談専用「ファミリーダイヤル」

相談時間 平日8:30～17:15 TEL:022-364-1178

出産・子育ての不安や悩み、ひとりで抱え込まないで

◆虐待から子どもを守るために

児童虐待とは、親または親に代わる保護者が、18歳に満たない子どもの身体や心を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為を言います。

子どもへの虐待は、どのご家庭や親子にも起こりうることです。

子育てに悩んだときはひとりで抱え込まず、周囲に相談してください。

保護者や家族が抱えるさまざまな問題への支援が、虐待防止につながります。

オレンジリボンには
子ども虐待を防止する
というメッセージが
込められています。



児童虐待の定義

次の4種類に分類されます。

身体的虐待

- ・殴る、蹴る、叩く、首を絞める、投げ落とすなどの暴力をふるう
 - ・熱湯をかける、やけどを負わせる
 - ・戸外に締め出す、一室に拘束
- など

ネグレクト

- ・病気になっても病院に連れていかない
 - ・子どもを家に残したまま、度々外出する
 - ・子どもの意に反して、学校へ行かせない
 - ・衣食住が極端に不適切、世話をしない
 - ・子どもに家族の介護や下の子の子育てをさせる(ヤングケアラー)
- など

心理的虐待

- ・言葉によるおどし、脅迫
 - ・子どもへの暴言、傷つく言葉を繰り返す
 - ・無視、拒否的態度をとる
 - ・明らかな兄弟差別、虐待行為を見せる
 - ・子どもの前で夫婦げんか(暴言・暴力)
- など

性的虐待

- ・性的ないたずらをする
 - ・性的関係を強要する
 - ・性器や性交を見せる
 - ・ポルノグラフィーの被写体を子どもに強要する
- など

※ヤングケアラーとは

本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども

体罰によらない子育てを広げよう!

体罰が許されないものであることが法定化されました。

しつけ

しつけとは、子どもの人格や才能等を伸ばし、自立した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。

体罰

体罰とは、苦痛や意図的な不快感をもたらす行為(罰)です。
例…何度も言葉で注意したけど、言うことを聞かないので叩いた
いたずらをしたので長時間正座をさせた、夕食を与えなかった など

保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」です。

虐待かも!?と思ったら…

児童相談所
全国共通ダイヤル

いち はや く
189

「児童相談所全国共通ダイヤル」にかけると、お近くの児童相談所につながります。
通告・相談は匿名も可能で、通告・相談した人、その内容に関する秘密は守られます。

パンフレット
ダウンロード
できます



塩竈市要保護児童対策地域協議会

塩竈市では、支援が必要となる要保護児童・要支援児童・特定妊婦の早期発見や適切な保護、再発防止のため、塩竈市要保護児童対策地域協議会を設置しています。この協議会では、警察、児童相談所、医療・保健・福祉・教育部門、地域団体等からなる、地域ネットワークで、情報の共有や連携による支援を行っています。



配偶者・パートナーなどからの暴力で悩んでいませんか

★もし、DVにあててしまったら…

DVの定義

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者やパートナーなど、親密な関係にある（過去に親密な関係があった）相手から振るわれる暴力のことで、

相談したいとき

塩竈市社会福祉事務所、警察、宮城県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）

DVから逃げたいとき

宮城県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）、警察
※緊急の場合は、110番に通報するか、最寄りの警察署や交番等に駆け込んでください

DV相談窓口

配偶者やパートナーからの暴力にあっている方、1人で悩まず、ご相談ください。最寄りのDV相談センターにつながります。もちろん、秘密は守られます。

DV相談ナビダイヤル

は れ れ ば
#8008

最寄りのDV相談支援センターにつながります。

電話相談・面談・同行支援・保護

プラス
DV相談+



24時間電話相談 TEL:0120-279-889

SNS相談、メール相談（12時～22時）

10か国語に対応

WEB面談も実施

同行支援、保護、緊急の宿泊提供